

令和6年12月 3日

出張報告書

栗山町議会議長

鵜川和彦様

栗山町議会議員

端

師孝



このたび、下記のとおり出張いたしましたので報告します。

記

- 1 期 日 令和6年 11月 28日～29日
- 2 出張先 中標津町
- 3 調査事項 議会改革特別委員会における「議員の活躍を担保できる報酬の調査」について
・議員報酬改正までの審議内容等について
- 4 関係書類 別紙のとおり



栗議第 109 号
令和6年10月29日

中標津町議会
議長 後藤 一 男 様

北海道栗山町議会
議長 鵜 川 和 彦

栗山町議会 議会改革推進会議による調査研究について（ご依頼）

晩秋の候、貴職におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたびは、本町議会議会改革推進会議による調査研究につきまして、ご快諾いただき、厚くお礼申し上げます。

つきましては、下記によりお伺いいたしますので、ご多用のところ誠に恐縮に存じますが、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 令和6年11月29日（金） 午前10時00分（2時間程度）
2. 人 員 5名 ※詳細は別紙名簿のとおり
3. 調査内容 議会改革特別委員会における「議員の活躍を担保できる報酬の調査」について
・議員報酬改正までの審議内容等について
※質問事項がある場合は、別途、ご依頼申し上げます。
4. 連絡先 栗山町議会事務局（担当：中野）
〒069-1512 北海道夕張郡栗山町松風3丁目252番地
（直通） TEL 0123-73-7517 FAX 0123-72-1233
E-mail gikai-jimukyoku@town.kuriyama.lg.jp

栗山町議会 議会改革推進会議 調査研究参加者名簿

	職 名	氏 名	備 考
1	座 長	さい とう よし たか 齊 藤 義 崇	副議長
2	副座長	はし のり たか 端 師 孝	議会運営委員会副委員長
3	委 員	すず き ち はや 鈴 木 千 逸	議会運営委員会委員長
4	委 員	ふじ もと みつ ゆき 藤 本 光 行	監査委員
5	委 員	う か わ かず ひこ 鵜 川 和 彦	議長

日 時	令和 6 年 11 月 29 日 10:00 ~ 12:00
視 察 先	北海道中標津町議会 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22-22
調査事項	議会改革推進会議による調査研究について 「議員の活躍を担保できる報酬の調査」
対 応 者	中標津町議会 議会運営委員会 委員長 江口 智子 氏 中標津町議会 議会運営委員会 副委員長 宗形 一輝 氏 中標津町議会 議会運営委員会 委員 平山 光生 氏 中標津町議会 議会運営委員会 委員 山口 雄彦 氏 中標津町議会 議会運営委員会 委員 松村 康弘 氏 中標津町議会 議長 後藤 一男 氏 中標津町議会事務局 事務局長 舟橋 利明 氏 中標津町議会事務局 議事係長 谷口 征大 氏
1. 視察目的 2. 視察内容 ① 背景 ② 特徴 3. 主な質疑 4. 考 察 (感想、政策提言、課題など)	1. 目的 近年、議会改革をすすめてきている中標津町議会において、議員の活躍を担保できる報酬とは何かを調査することを目的に視察を行いました。 栗山町議会では、これまでも検討委員会や議会報告会などの多くの町民とのチャンネルをいろいろと設けてきました。また、長年にわたり、報酬の額について審議をしてきたなかで、町民の理解が必要であり、その理解を得るために示すものとして模索してきた、根拠となる合理的な理由が必要と考えに至っている。 中標津町議会では前の期の時に議員の報酬額を全国町村議会議長会が推奨する算定方式である原価方式を採用し増額した。その際に議会と議員はどのような取組をしてきたか説明を受けた。 2. 内容 中標津町議会では前々期の6年前から議会改革をはじめ、議会改革に5つのテーマを掲げ推進している。前期には、議論が伯仲する委員会を形成するための常任委員会数と委員会数、議会や委員会の機能が損なわれない形の定数削減、議員の活躍を担保できる報酬の3つを審議し、今期は残り2つの通年議会の審議、自治基本条例の議会条項の検証と議会基本条例制定の検討を控えている。今期8月に、議員定数15のところ4人落選する19人の選挙を経ている。議会改革の重視すべき視点は、住民の理解と納得を得ながら進めることであり、信頼される議会を目指し様々な取り組みを実践してき

ております。

4. 感想

議会改革推進会議体の齊藤義崇、鈴木千逸、藤本光行、鵜川議長と5名で視察を行った。

視察の目的の中で、報酬についてはやはり何を根拠にするか、担保するものは何かについて、同じようなところで悩んでいることがわかった。また、考えることに通じるところがあって、それに対する取り組み方は参考になるものがあったと同僚議員と共通の感想を共有した。

まずは議会改革のテーマの中にある、議論が伯仲する委員会を形成するための常任委員会数と委員会数、議会や委員会の機能が損なわれない形の定数削減、議員の活躍を担保できる報酬の3つについては、それが必要になる何のためかを理解して、デリケートで扱いが難しい事柄や議員によって個人の認識がバラバラになる事柄に対しても、何度となく、共通の資料をもとに全員協議会を用いて説明を行ったり、共通認識となる定義を提示しそれをもとにして十分といえるアプローチやプロセスをしてきている。当たり前と思えるが、わかるまで何度もとなると、話は別と考える。さらにそれらを他者から見られてもいいようにしていて、一つ一つをきちんときちんとやっている姿がいただいた資料やデータから見えた。

中標津町議会議長の考えでは前々期からはじめた議会改革を、年配の人より期数の多い人より、意欲のある人を念頭に委員長として活躍してもらいというところ、まさに栗山町議会も意欲のある人が改革を進めているので中標津町議会と同様と感じた。また、議会改革は、議会の制度改革と議員の意識改革の二つの両輪を揃わないと成り立たないとしている。両輪のうちの一つ議会の制度改革を時間をかけて進めると、議員の意識はあとから伴ってくるところはもちろんあるが、さらに時間と手間をかけて議員の意識をかえていこうとするのは、栗山町議会にあっても当然やっていたがもしかすると十分ではなかったのかという考えに至った。

よって、私にとっては選挙によって選ばれた議員ならば「町民に対して一番に誠実に向き合わなければならない」という責任を考えれば、意識を改めていくことにして向き合い、今後の議会活動と議員活動に活かしていきたいと思った。